

「中央区環境行動計画2023（仮称）」中間報告に対する パブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

令和4年12月12日（月）から令和5年1月6日（金）まで

2 実施方法

（1）周知方法

- ①区のおしらせ ちゅうおう（12月11日号）への掲載
- ②区ホームページへの掲載
- ③区 SNS への投稿

（2）中間報告の公表

- ①区ホームページへの掲載
- ②閲覧用の冊子の設置

区役所本庁舎（環境課・まごころステーション・情報公開コーナー）、日本橋特別出張所、月島特別出張所

（3）意見の提出方法

環境課窓口への持参、郵便、ファクス、電子メール及び区ホームページ専用フォームからの入力

3 意見総数

意見提出者 3人

意見数 19件

4 意見に対する対応

- | | |
|-----------------------------------|----|
| （1）計画に反映するもの（◎） | 2件 |
| （2）計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの（○） | 4件 |
| （3）意見として伺うもの（□） | 9件 |
| （4）その他（△） | 4件 |

「中央区環境行動計画2023(仮称)」 中間報告に対するご意見の概要と区の考え方

〈取扱い〉

- ◎計画に反映するもの
- 計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの
- 意見として伺うもの
- △その他

No.	ご意見の概要	区の考え方		
		取扱い	該当ページ	考え方
1	標語の募集…水とみどりにかこまれ 地球にやさしく 未来につなぐまち ゼロカーボンシティ 中央区 という案があったので大々的に標語を小中学生などに募集すると少なくとも関心度や中央区の環境に関するやる気が伝わると思います。	□	p10他 望ましい環境像	次回の計画見直し時には、公募をはじめとした本区の将来を担う小中学生の意見を取り入れ、よりよい望ましい環境像を定められるよう努めてまいります。
2	大胆な政策…中央区ってこんなことしてるんだ！とTV等で紹介されるような他の自治体に住んでいる人にもPR出来る政策が有名になれば区民の意識もあがり、良いと思います。	□	p64～ 4-2 施策の推進	本計画では、施策21において環境保全意識の普及啓発に取り組むことを掲げております。環境保全意識の普及啓発や機運醸成につながるよう、取組のアピールを検討してまいります。
3	PDCA サイクル (循環していくのが持続可能な社会、という感じで素敵です)や水素を燃料とした自動車の政策もとてもいいと思いました。 (利害関係はないです)	△	p70 施策7 水素エネルギーの導入促進 p87 6-2 進捗管理 (PDCA サイクル)	望ましい環境像の実現に向け、取組を進めてまいります。
4	地球温暖化対策「太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車等の導入」によるコベネフィットとして、「災害等の非常時のエネルギー対応力の強化、電力供給の逼迫の回避」が掲げられており、地球温暖化対策を考える上で重要な視点と考えます。 しかしながら、太陽光発電は、発電量が天候等に左右され不安定であり、また都市化が進んだ中央区内では設置場所や発電量に限りがあります。 こうした太陽光発電の欠点を補いコベネフィットの実効性を高めるため、中央区内の再開発エリアを中心に導入が進むコージェネレーションシステムによる発電が有効であることから、以下のとおり変更することを提案します。 3-3 コベネフィットへの貢献 (対象箇所) ●太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車等の導入 (変更案) ●太陽光発電設備や蓄電池、コージェネレーションシステム、電気自動車等の導入	◎	別冊 p31 3-3 コベネフィットへの貢献	コージェネレーションシステムは、災害等の非常時にも活用可能な発電設備であり、導入が進むことで環境分野以外にも便益をもたらすことが期待できるため、いただいたご意見のとおりに反映します。

No.	ご意見の概要	区の考え方		
		取扱い	該当ページ	考え方
5	<p>上記意見と記載を連動させるとともに、「水素の活用」の具体的内容を示す必要があると考え、以下のとおり変更することを提案します。</p> <p>施策1 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進 (対象箇所)</p> <p>②住宅など建築物のエネルギーの効率化 家庭や事業所でエネルギー使用の最適化に向け、新築の建築物は、ZEHやZEB等の省エネルギーかつ再生可能エネルギーを活用した、二酸化炭素の排出削減に寄与するものへの転換を図るため、普及啓発に取り組みます。</p> <p>③再生可能エネルギーおよび省エネルギー機器の普及促進 区内の住宅・共同住宅および事業所に対する導入費助成を充実し、再生可能エネルギーや水素の活用、省エネルギー機器のさらなる普及を促進します。</p> <p>(変更案)</p> <p>②住宅など建築物のエネルギーの効率化 家庭や事業所でエネルギー使用の最適化に向け、新築の建築物は、ZEHやZEB等の省エネルギーかつ再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムを活用した、二酸化炭素の排出削減に寄与するものへの転換を図るため、普及啓発に取り組みます。</p> <p>③再生可能エネルギーおよび省エネルギー機器の普及促進 区内の住宅・共同住宅および事業所に対する導入費助成を充実し、再生可能エネルギーや水素の活用(家庭用燃料電池など)、省エネルギー機器やコージェネレーションシステムのさらなる普及を促進します。</p> <p>施策2 区が率先して行う温暖化対策 (対象箇所)</p> <p>①「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」の推進 また、公共施設の整備や改修に際しては、省エネルギー・再生可能エネルギー機器等の環境に配慮した機器や、屋上・壁面緑化の積極的な導入に加え、再生エネルギー等の利活用やさまざまな省エネルギー技術の導入によるZEB化の実現を目指します。</p> <p>(変更案)</p> <p>①「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」の推進 また、公共施設の整備や改修に際しては、省エネルギー・再生可能エネルギー機器等の環境に配慮した機器やコージェネレーションシステム、屋上・壁面緑化の積極的な導入に加え、再生エネルギー等の利活用やさまざまな省エネルギー技術の導入によるZEB化の実現を目指します。</p>	◎ (一部反映)	別冊 p34、p36 4-2 二酸化炭素排出量削減に関する取組 施策1、施策2	<p>施策1 家庭や中小事業所へのコージェネレーションシステムの導入促進に関する取組実施については、省エネルギー機器の普及促進の一環として取り組みます。区有施設のZEB化に向けてはエネルギー効率が高く災害時の活用も期待できるコージェネレーションシステムの導入が必要と考え、施策2についてはご意見のとおり反映します。</p>
6	<p>脱炭素社会の実現に向けたロードマップ(P.29)において、「暮らし・事業の脱炭素化」の2030年度以降の目標として、「住宅・建築物間のネットワーク化による自律分散型エネルギーシステムの確立」が掲げられております。中央区では、業務・商業系の大規模開発が活発に行われ、地域冷暖房や大規模コージェネレーションシステムによるエネルギーの面的利用が進められており、こうした状況を踏まえた目標と考えます。</p> <p>自律分散型エネルギーシステムの確立、更には災害等の非常時のエネルギー対応力の強化に向けて、エネルギーの面的利用による地域レベルのエネルギーの有効利用に継続的に取り組む必要があることから、以下のとおり変更(追記)する</p>	□	別冊 p36 4-2 二酸化炭素排出量削減に関する取組 施策3	<p>エネルギーの面的利用は脱炭素化を進めるうえで重要であることから、都市の脱炭素化に向けて今後エネルギーの面的利用に関する取組について検討してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	区の考え方		
		取扱い	該当ページ	考え方
	<p>ことを提案します。</p> <p>施策3 都市づくりにおける脱炭素化 (対象箇所)</p> <p>①開発事業者に対する要請 脱炭素社会実現に向けて、まちづくり基本条例や市街地開発事業指導要綱等を見直し、開発事業において事業者に対し要請する環境配慮項目としてZEB化・ZEH化の項目を増やします。 (変更案)</p> <p>①開発事業者に対する要請 脱炭素社会実現に向けて、まちづくり基本条例や市街地開発事業指導要綱等を見直し、開発事業において事業者に対し要請する環境配慮項目としてZEB化・ZEH化の項目を増やします。 また、開発事業において、地域レベルのエネルギーの有効利用の取組みとして、地域冷暖房や大規模コージェネレーションシステムによるエネルギーの面的利用を推進します。</p>			
7	<p>第1, 総論</p> <p>1, 基本計画2023との有機的な連携について 『環境行動計画2023』の主な内容がまさに、『基本計画2023』におけるリーディングプロジェクト「ゼロカーボンシティプロジェクト」と「水とみどりプロジェクト」で位置づけられており、うまく『基本計画2023』との連携がとれていると考えます。 『基本計画2023』リーディングプロジェクトと、本計画が両輪の輪となり、二酸化炭素排出量削減に向け、取り組みが進みますことを願います。</p>	○	—	今回の環境行動計画と同時期に改正を予定している基本計画については、相互に内容の整合性を図りながら策定作業を進めています。
8	<p>2, 『自転車活用推進計画』との有機的な連携について 同時進行で『自転車活用推進計画』で策定作業中である。中央区から報告がなく、進捗が不明であるが、ぜひ、『自転車活用推進計画』の新しい内容を本計画に盛り込むことをお願いします。 『自転車活用推進計画』の内容がまったく不明であるため、区民から反映すべき点を提案できませんので、何卒、行政内部での調整作業をお願いします。 自転車が活用されることは、二酸化炭素排出量削減にもつながるし、利用する本人の健康にもつながるはずです。また、中央区を楽しむには、自転車活用が有効であり観光振興でも役立つはずです。本計画で言う「コベネフィット」がいくつも生まれると考えます。</p>	○	—	「自転車活用推進計画」については、相互に内容の整合性を図りながら策定作業を進めていきます。
9	<p>3, 『中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画』との有機的な連携 事業者である中央区は、独自に『中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画』を持っています。 本計画では、各主体の取組として、「区民の取組」及び「事業者の取組」が書かれていますが、「区の取組」の項目も設けて、『中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画』から引用して記載してはいかがでしょうか。 区民、事業者、区の三者が一体となって、温暖化防止につとめていく姿勢を示すことができますし、それぞれの進捗を比較しながら、区が区民や事業者をけん引することも、また、事業者が先行した場合は、よい刺激を区が受けることもできると考えます。</p>	○	—	区が行う取組は第4章において施策や具体的な取組として掲載しています。特に、本区が事業者として取り組むことは「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」に基づく取組の方向性として p65、別冊 p36施策2に示しています。

No.	ご意見の概要	区の考え方		
		取扱い	該当ページ	考え方
10	<p>4, 温室効果ガスとしての二酸化炭素だけを対象としていることの是正</p> <p>本計画では、温室効果ガスとしての二酸化炭素だけを対象としている点が、対策の欠如と考えます。</p> <p>別冊7頁でもわかるように、温室効果ガス排出状況で、86.5%は二酸化炭素で構成されていますが、ハイドロフルオロカーボン類が次に大きな13.2%を占めています。</p> <p>ハイドロフルオロカーボン類の対策を加えれば、この二者で、温室効果ガス排出状況における99.7% (=86.5+13.2)の対策をすることとなります。</p> <p>二酸化炭素だけにこだわらず、真の意味で、地球温暖化を食い止めるべく、もう一種類の温室効果ガスも対策に加えることを切にお願い致します。</p>	△	—	<p>本区の温室効果ガス排出量の過半を占めている二酸化炭素を対象を絞り、取組を集中的に行うことは他のガスも含めた温室効果ガス全体の排出量の大幅な削減に寄与すると考えております。</p>
11	<p>5, 中央区環境行動計画推進委員会と中央区民や事業者をつなぐ「環境区民会議」の設置について</p> <p>区では、現在、区民、区内事業者、学識経験者ら7名と区職員3名計10名で構成する中央区環境行動計画推進委員会を立ち上げ、本計画含め環境関連施策の検討を行っています。</p> <p>一方、武蔵野市では、「環境市民会議」を設置し、市民の声を十分に生かして環境施策づくりをしています。その成果が、民主主義の模範例として、本年元日の毎日新聞の社説でも取り上げられていました。参考までに抜粋します。「期待されるのは地球温暖化対策を生活者の視点で話し合う「気候市民会議」の広がりだ。フランスや英国では政府の対策への抗議運動が引き金となって設置された。日本でも東京都武蔵野市（人口147,964人本年1月1日現在）が昨年、自治体主催としては初の会議を開催した。外国籍の住民や高校生を含む68人が食品ロス削減や節電などについて意見を交わした。昨年11月の会議では「個人の取り組みを可視化する仕組みがほしい」「環境教育の充実を」などの声が市民から相次いだ。今月にも報告書をまとめる予定だ。松下玲子市長は「行政が『ゼロカーボン』の旗振り役をするだけでは、市民の元に届かない。集まった意見をしっかりと見て、活動プランを作りたい」と話す。」</p> <p>中央区環境行動計画推進委員会において、専門的かつ非常に深い議論が行われていることは重々承知していますが、本区も、「気候区民会議」を設置し、まずは、環境施策を区民目線でとらえる機会を設けることを強く要望いたします。本区（人口174,074人本年1月1日現在）よりも人口規模の小さな自治体で実現できており、ぜひ、武蔵野市を見習ってやりますませんか？</p> <p>そのためにも設置に向けた記載を、本計画にはお願いをいたします。</p>	△	p86 推進体制	<p>中央区環境行動計画推進委員会には、現在区内事業者を含めて4名の区民の委員が就任しており、区内事業者を含めた区民意見を吟味することは可能と考えております。</p>
12	<p>第2, 各論</p> <p>1, 区内建物の建築時における二酸化炭素排出量のアセスメントについて</p> <p>区内の建物のZEB化・ZEH化をする場合は特に、建物の建築前後における二酸化炭素排出量の変化をアセスメントすることも事業者に求めることを制度化するようにお願いします。</p> <p>都と協力し、「環境影響評価制度」の中で、温室効果ガスの排出量を評価することを定型作業として行うことを特に強く求めます。</p>	□	p65、別冊 p34 施策1 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進	<p>いただいたご意見については、事業者への負担を考慮するとともに、取組効果の評価方法検討時の参考にさせていただきます。</p>

No.	ご意見の概要	区の考え方		
		取扱い	該当ページ	考え方
	理由： 区内の建物のZEB化・ZEH化というのだから、その性能がどれほどの向上をもたらすものか、その結果、二酸化炭素排出量がどれだけ削減できるのかを、事前に評価することにより、事業の効果を検証しつつ、建物のZEB化・ZEH化を進めることが可能になると考えるから。			
13	2, 中央清掃工場からの二酸化炭素排出量を数値として可視化すること 清掃工場からの二酸化炭素排出量は増加傾向にあり、それを減少させることは、喫緊の課題です。 きちんと数値を示し、可視化をお願いします。	△	p66、別冊 p36 施策2 区が率先して行う温暖化対策	中央清掃工場における二酸化炭素排出量は「環境報告書」において公表しています。
14	3, 学校給食、保育園の給食を、無農薬、有機野菜へと転換 「学校給食、保育園の給食を、無農薬、有機野菜へと転換することによる環境負荷の軽減」を取組として加えることを求めます。 理由： 学校給食、保育園の給食から、日本の農業の流れを変え、結果、環境負荷を軽減するため。肥料は、多量のエネルギーが必要である。	□	p79 基本目標5	給食で使用する食材の調達方法をはじめ、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
15	4, 農園確保の取組 道路空間で閉鎖された小さな空き地をみかけるが、そのような場所に、農園を作る取り組みをお願いします。 KK線の緑化においても、農園を多く作り、区民や子ども達が農業に触れることができるようにすることを求めます。 「農園確保の取組」の追加をお願いします。	□	p77、別冊 p44 施策14 緑化の促進	空地の有効活用や都市緑化推進の観点も踏まえ、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
16	5, 地域の足、コミュニティバスをより身近に、シルバーパスを可能に、障害者手帳の割引を可能に (1) 運賃割引サービスの導入 外出をすること、歩くことが健康につながります。 そのきっかけづくりとして、コミュニティバスを、高齢者にも、障がいのある方々にも利用しやすくすることの大改革を求めます。 出歩くことで、健康寿命を保つことが可能となり、結局、医療費削減につながります。 (2) 南循環も「本の森ちゅうおう」前が可能になるルート変更を。 また、「本の森ちゅうおう」は、出かけたくなる魅力の場所であり、乗っていたら前に停まるように、ルート変更をお願いします。 (3) 車内スペースは、二人乗りベビーカー対応とすること 全車、車内スペースは、二人乗りベビーカー対応とする余裕の間取りとすることを求めます。	□	—	運賃については、より多くの方々が低料金で利用できるよう100円としております。運賃割引については、回数券や定期券、1日乗車券の利用により割安でご乗車いただくことができます。また、南循環ルートから本の森ちゅうおうへのアクセスについては、新富二丁目停留所が施設の近距離に位置すること、南循環から北循環へ乗り継ぐことが可能であることから、施設前に停留所を設置する予定はございません。なお、二人乗りベビーカーでのご乗車も全車において可能としておりますが、他のお客様の乗車状況によってはご配慮いただく場合があります。
17	6, プラスチックゴミへの対策の強化 (1) 徹底的な分別 プラゴミ903万トン（2017年）の58%は、サーマルリサイクルとのことです。さらなる分別の徹底（ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレン、塩化ビニール）により、燃やすこと以外のリサイクルを可能にするように研究をお願いします。	□	p74 基本目標3	施策12に基づきプラスチック製容器包装等の分別を進めてまいります。プラスチックの紙への代替については、今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	区の考え方		
		取扱い	該当ページ	考え方
	(2) プラスチックを紙に代替する さらにそもそもプラスチックごみを出さないように、区内コンビニの袋を、紙袋にしていくなど、さらなるアイデアを出していく、その実用化への支援をお願いします。			
18	7, 大型家具などのリユースの促進 大型家具などを資源ごみと出される場合、リサイクルハウスかざぐるまを介して、ネットなどのやりとりで、次に使う方を見つけられるようにし、資源ごみとして出される量を減らす取り組みをお願いします。 リサイクルの前にすべきことがまずあって、今の政策は、リサイクルに重点がおかれすぎています。大量消費、大量生産をしているのと変わりありません。 リユースをすることで、大量消費を減少することができます。資源ごみと出されて、それが焼却されるわけで、資源ごみを減らせば焼却に伴う二酸化炭素発生量も減らすことができます。 どうか、リユースにもっと力を入れることをお願いします。	○	p74 基本目標 3	リサイクルハウスかざぐるまでは不用品販売でリユースに取り組んでいます。不用品販売で扱うことができない品物のうちの一部は「不用品交換システム」により、リユースを行っています。
19	8, 中央区と連携するまちと、エネルギー政策で、さらなる連携の強化を図ること 中央区には、日本各地に連携する市や町が散在しています。 旧館山臨海学園で太陽光発電について取り組みを始めたところですが、中央区の敷地や施設を用いたエネルギーの供給の更なる研究をお願いします。 また、連携するそれら自治体と、エネルギーについても供給で連携を強めることの研究をお願いします。 例えば、千葉県銚子市の風力発電のエネルギーの供給を受ける仕組みの研究なりをお願いします。 現在中央区と連携する市や町の一覧： ●友好都市かつ災害時相互援助協定書締結（平成7年7月5日）：山形県東根市 ●災害時相互援助協定書締結（平成8年7月29日）：岡山県玉野市 ●災害時相互援助協定書締結（平成19年1月29日）：千葉県銚子市 ●災害時相互援助協定書締結（平成24年4月5日）：宮城県石巻市 ●区民健康村「ヴィラ本栖」所在地かつ災害時相互援助協定書締結（平成26年11月4日）：山梨県富士河口湖町 ●宇佐美学園かつ伊豆高原荘所在地：静岡県伊東市 ●柏学園所在地：千葉県柏市 ●旧小諸高原学園敷地 所在地：長野県小諸市 ●旧館山臨海学園所在地：千葉県館山市	□	p68、別冊 p39 施策 6 再生可能エネルギー電力の調達と活用の促進	本区と協定を締結している等の自治体を含めて連携先の自治体を検討してまいります。いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。